

特別養護老人ホーム 和の郷 料金表(負担割合2割の場合)

令和6年8月1日～

要介護度	ユニット型地域密着型介護老人福祉施設サービス費 I	加算※注	食費	居住費	日額合計	月額(30日)合計
要介護1	1,364	254	1,800	2,066	5,484	164,520
要介護2	1,506	254	1,800	2,066	5,626	168,780
要介護3	1,656	254	1,800	2,066	5,776	173,280
要介護4	1,802	254	1,800	2,066	5,922	177,660
要介護5	1,942	254	1,800	2,066	6,062	181,860

※ <介護保険負担限度額認定証>をお持ちの方は受付または相談員まで提示してください。

※理髪、特別な食事、特別な日用品等については、実費負担となります。

※注) 加算内訳及びその他の加算(日額等)

初期加算	入居日から起算して30日以内の期間について算定			30
看護体制加算 (I)(II)	※ 35	個別機能訓練加算		12
日常生活継続支援加算(II)	※ 46	安全対策体制加算(入居時に1回)		20
夜勤職員体制加算	※ 46	看取り介護加算(亡くなった日前31日以上45日以下)		72
若年性認知症入居者受入加算 (該当者のみ)	120	看取り介護加算(亡くなった日前4日以上30日以下)		144
		看取り介護加算(亡くなった日の前日及び前々日)		680
		看取り介護加算(亡くなった日)		1,280
療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づき提供された療養食			18
高齢者施設等感染対策向上加算(I)	10(月額)	協力医療機関連携加算	要件を満たす場合	100(月額)
高齢者施設等感染対策向上加算(II)	5(月額)		それ以外	5(月額)
新興感染症等施設療養費	240(上限5日)	退所時情報提供加算	該当者のみ	1回 250
介護職員等処遇改善加算(I)	* 基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の14%			

※上記以外の加算について

- ・ご入居者の個々の状態によって個別に加算される場合があります。
- ・施設の状況・職員の配置状況等により加算算定に変更が生じる場合があります。

社会福祉法人 新湊福祉会